



有田焼…？

伊万里焼…？？

(前 編)



有田の伊万里焼（小溝上窯跡：1610～30年代）

日本磁器は、1610年代中頃に有田で完成しました。その後400年以上もの間、技術が途絶えることなく、連綿と今日へと引き継がれています。この有田の磁器は、現在では「有田焼」の名で広く親しまれていますが、江戸時代には、佐賀藩内での例外的な使用を除けば、その名を目にすることは皆無でした。肥前地域には、有田焼のほかにも、伊万里焼や波佐見焼、三川内焼、吉田焼、唐津焼、武雄焼をはじめ、江戸時代から続く産地が多く点在しています。しかし、「伊万里焼」や「唐津焼」を除けば、やはり江戸時代にその名称が使われることはなかったのです。

では、江戸時代の「伊万里焼」や「唐津焼」とはどんなやきもので、一方で、なぜ現在は行政地区単位の名称が使われるようになったのでしょうか？あらためて考えると謎は深まるばかりです。そこで、今回から2回に分けて、産地名の謎に迫ってみたいと思います。

* * *

肥前地域を含む九州の窯業は、豊臣秀吉が朝鮮半島に出兵した文禄・慶長の役（1592～98）を端緒とし、半島から渡来した陶工たちによって産地が萌芽し、全国有数の窯業先進地へと発展しました。つまり、技術はすべて李朝期の朝鮮半島に由来しており、本州など国内の他地域に展開する窯業とは、まったく系譜が異なっているのです。

江戸時代の肥前のやきものは、肥前陶器の総称としての「唐津焼」と、肥前磁器の総称としての「伊万里焼」しか区別がありませんでした。つまり、有田で作られた製品でも、磁器はすべて伊万里焼、陶器は唐津焼だったわけです。これは、磁器がはじまった当時、重いや

きものを大量に運ぶ方法は海運しかなく、有田には海がないため、同じ佐賀本藩領内の近隣の港である伊万里まで陸路で運び、そこから全国へと運ばれたためです。伊万里から来たやきものという意味で、「伊万里焼」の名が全国的に定着したのです。その後、波佐見を擁する大村藩や三川内の所在する平戸藩などでも磁器生産がはじまり、各藩の港からも積み出されましたが、同じ李朝系の類似する磁器であるため、すべて「伊万里焼」として一括されました。これは陶器も同様で、当初山あいの北波多村（現唐津市北波多）で誕生し、同じ唐津領内の唐津港から出帆したため、「唐津焼」という名称になったというわけです。

では、それがなぜ現在では、それぞれの産地名で呼ばれるようになったのでしょうか。次回の後編では、その謎について語ってみたいと思います。（村上）



有田の唐津焼（小溝上窯跡：1600～10年代）

皿 山

季 刊

No.150

夏
2026

有田町歴史民俗資料館・館報

有田内山伝統的建造物群保存地区

かわら版

有田内山伝統的建造物群保存地区は、平成3年度に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。以後、国や県の補助も受け、町並みの景観を維持するために、延べ146件の修理・修景助成を行ってきました。

令和7年度には、6件の修理助成を実施しました。

令和7年度 保存修理事業報告

上幸平・鳥谷家（外壁・屋根瓦修理）

東面外壁の傷みがひどく、杉板貼・漆喰塗の補修をしました。また、瓦も古瓦で再利用が困難なため、葺き替え工事を行いました。



修理前



修理後

幸平・川尻家（外壁・屋根瓦修理）

側面の外壁の傷みがひどく、漆喰塗・下見板張りによる補修をしました。また、瓦も葺き替え工事を行いました。

雨どいや建具についても修理しました。

※下見板張り：横長の板を少しずつ重なるように張り合わせていく板張りの技法



修理前



修理後

中の原・川口家（外壁・建具・屋根瓦修理）

外壁の傷みがひどく、モルタル・漆喰塗による補修をしました。また、瓦も葺き替え工事を行いました。

雨どいや建具についても修理しました。

※写真内のAが補修箇所



修理前



修理後

中の原・小山家 （門・レンガ塀・トンバイ塀修理の3件）

環境物件である門・レンガ塀・トンバイ塀について、老朽化による鉄扉の錆・クラック等があり、安全面への配慮もあり、修理しました。



修理前



修理後

伝建地区での現状変更（新築、外観の変更、解体等）には申請が必要です。規制の内容や地区の範囲、修理事業等に伴う助成内容、手順等については、有田町教育委員会文化財課まで、お問い合わせください。

令和9年度の修理事業・修景事業を希望される方は、令和8年6月末までに計画書の提出が必要です。

●お問い合わせ 文化財課 TEL.0955-43-2899

町内博物館施設の撮影について

有田町歴史民俗資料館・有田焼参考館・有田陶磁美術館・旧田代家西洋館の撮影についてご案内します。

Q. 展示品などの写真撮影はできますか？

個人で楽しむ範囲内（旅行の記念などの非営利目的）でしたら、撮影が可能です。
ただし、「撮影禁止」の表示がある場所・資料は撮影をご遠慮ください。
事業・業務用の撮影に関しては、申請書が必要ですのでご相談ください。

Q. 解説パネルは撮影してよいですか？

館によって取り扱いが異なります。

有田町歴史民俗資料館・有田焼参考館

展示ガイドブック（有料300円）がございまして、撮影はお控えください。
ただしガイドブック非掲載のパネルの撮影は可能です。

有田陶磁美術館・旧田代家西洋館

解説パネルも撮影可能です。

Q. 放映されている動画は撮影してもよいですか？

著作権の問題がございまして、お断りさせていただきます。
使用を希望される場合はDVDの貸出ができますので、ご相談ください。
（貸出までにお時間を有しますのでご了承ください。）

Q. 禁止行為はありますか？

以下の行為は、お控えくださいますようお願いいたします。

- ・フラッシュを使用した撮影。
- ・展示ケースにレンズ等を密着させた撮影。
- ・歩きながらの撮影や、自撮り棒・三脚を使用した撮影。
- ・長時間にわたる一定の場所での撮影。
- ・その他、他のお客様のご迷惑となるような撮影。
- ・動画・ライブ撮影や配信は、営利・非営利を問わずお控えください。

Q. 撮影した写真を使用しても良いですか？

個人のSNS・ブログ等へ画像をアップロードいただくことは可能です。
それ以外の使用は申請書が必要になる場合がありますので、ご相談ください。
ただし、営利目的の使用はできませんのでご了承ください。
（申請後、許可までにお時間を有しますのでご了承ください。）

Q. その他注意することはありますか？

- ・他のお客様や、当館のスタッフが写りこんだ画像、個人情報が含まれた画像などを撮影・公開した場合、深刻な問題が生じる恐れがありますのでご注意ください。
- ・お客様が撮影・公開した画像をめぐりトラブルが発生した場合は、当館では責任を負いかねますので、予めご了承ください。

〈お問い合わせ先〉

有田町歴史民俗資料館 TEL.0955-43-2678



文化財の保護活動 ～ 狩場のタブノキ ～

西地区の山本地区に、昭和47年7月10日に町の天然記念物に指定された「狩場のタブノキ」という樹木があります。

樹高約20m、タブノキとしては大きな木ですが、過去に2度も大枝が折れ、その度に保護策を施してきました。平成13年には、樹木医の診断により、枝折れの心配と樹勢の減退が指摘されたことから、本幹から延びる太い枝折れを防ぐために、支柱の設置を行いました。そして、地元住民の方々による剪定や周辺の除草など行き届いた管理の結果、以前より樹勢も回復しました。

しかし、それから10年後の平成23年に老朽化した支柱の交換を行ったものの、近年では再び支柱の腐食が懸念されたため、令和8年3月に支柱の交換を行いました。

手厚い保護により、今では葉も枝も繁々しています。これからも、地元住民とともに見守っていききたいと思います。



支柱交換前



支柱交換後

ミニ企画展報告 ～ 西洋館・美術館 ～

令和6年度から、たくさんの来場者で賑わう有田陶器市の期間中に、当館の活動の一端に触れていただこうと始めたミニ企画展ですが、3回目となる今年も、旧田代家西洋館と有田陶磁美術館で開催しました。

西洋館では、昨年の夏休みに実施した「歴史の川ざらい～ベンジャラを探そう!」の成果展として、参加した8人の子供たちが拾った17世紀から明治期までの陶片と、各人の採集陶片から一点を選んで、元の形や文様を伝世品と比較しながら説明したパネルも合わせて展示しました。

美術館では、常設展示が建物と同じ明治時代以降の比較的新しい作品に特化した展示のため、この機会に

「古陶磁名品展」と題した展示を行いました。「初期伊万里」「古九谷」「柿右衛門」「鍋島」の様式で作られた製品を、2階の一区画という限られたスペースの中ではありますが、少数精鋭の製品を展示することで、来館者の目を楽しませることができたかと思います。



ミニ企画展の様子
(旧田代家西洋館)

曲川小学校での戦争学習

4月11日(月)、曲川小学校で6年生を対象に「戦争と有田」というタイトルで講話を行いました。これは昨年「戦後80年という節目の年をきっかけに、戦争に関する学習の機会を設けたい」という先生の思いが引き継がれ、今年も開催の運びとなったものです。

昨年同様、戦争について子ども達が身近に感じることができるよう、同じ小学生が書いた当時の作文、学校運動場を使用した訓練の様子の写真、西地区の女性や子どもの手で作られた千人針など、厳選した資料を持参しました。さらに今年は、有田町でつくられた「陶製手りゅう弾」と「やきものの貨幣(陶貨)」も見せて講話を行いました。

戦争は自分たちには関係ない出来事と思っていた子ども達は、次々に出て来る有田関連の戦争資料に驚きを隠せない様子でした。最後に感想で「日本で3か所しか作られていない陶貨の産地が有田と知って、嬉しいと思ったけど、戦争のために作られた道具だから喜んではいけないのではないかなとも思って、でもこれを作った人は一生懸命作って、すごい物なのに思うと、とても複雑な気分になってしまい、やっぱり戦争はいけないことだと改めて思いました」と語ってくれたのがとても印象的でした。

季刊『皿山』

通巻150号(令和8年6月17日)
編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山一丁目4-1
☎ 0955-43-2678 FAX 0955-43-4185
URI: <https://www.town.arita.lg.jp/rekishu/>